

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 俊三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03(3246)5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03(3246)5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第138回定時株主総会において、以下の決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、斉藤恭彦、石原俊信、高杉晃司、松井幸博、Frank Peter Popoff、宮崎 毅、福井俊彦、宮島正紀、笠原俊幸、小根澤英徳、上野 進及び丸山和政を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、岡田 理、永野紀吉及び岡本博明を選任する。

第4号議案 従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

第5号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,316,251	167,294	12,015	(注) 1	可決 (94.83%)
第2号議案				(注) 2	
斉藤 恭彦	3,265,511	214,231	15,794		可決 (93.38%)
石原 俊信	3,312,668	167,075	15,794		可決 (94.72%)
高杉 晃司	3,312,551	167,192	15,794		可決 (94.72%)
松井 幸博	3,312,681	167,062	15,794		可決 (94.72%)
Frank Peter Popoff	2,234,904	1,248,182	12,449		可決 (63.91%)
宮崎 毅	3,225,351	257,737	12,449		可決 (92.23%)
福井 俊彦	3,313,863	169,224	12,449		可決 (94.76%)
宮島 正紀	3,312,668	167,075	15,794		可決 (94.72%)
笠原 俊幸	3,312,683	167,060	15,794		可決 (94.72%)
小根澤 英徳	3,312,683	167,060	15,794		可決 (94.72%)
上野 進	3,312,598	167,145	15,794		可決 (94.72%)
丸山 和政	3,312,755	166,988	15,794		可決 (94.73%)
第3号議案				(注) 2	
岡田 理	3,333,863	149,359	12,328		可決 (95.33%)
永野 紀吉	3,457,061	26,161	12,328		可決 (98.85%)
岡本 博明	3,308,200	175,020	12,328		可決 (94.60%)
第4号議案	3,310,261	170,308	14,803	(注) 3	可決 (94.66%)
第5号議案	1,952,395	1,526,725	16,253	(注) 1	可決 (55.83%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。